

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	13		スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47㎡となっており、基準以上のスペースが確保されています。	
	2 利用定員やこどもの状態等に対して職員の数配置は適切であるか。	13		国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、職員数は児童10名までに2人、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1人ずつ増員するよう定められており、基準配置以上の職員がおります。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	13		事業所内には構造上取り除くことのできない段差等が存在しますが、児童が分かりやすいように目印を示し、注意喚起をするなどの工夫をおこなっております。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	13		事業所内は空気清浄機を稼働させながら、適時換気や心掛け感染対策に注意しております。事業所を出入りする際には手洗いを徹底し、児童にも清潔動作を促しながら日々練習をおこなっております。また、動と静のそれぞれの活動でスペースを区別し活動に応じた環境の設定をおこなっております。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	13		構造上、個別の部屋はありませんが、児童の状況に応じてパーテーションを使用しながら個別空間での対応を心掛けるなど工夫をおこなっております。	
業務改善	6 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	13		日々職員での打ち合わせをおこない、職員全員が児童一人ひとりの課題や問題を共有、理解して目標の設定と振り返りをおこなっております。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	13		毎年、年に一回以上のアンケートをもとに、保護者様のご意見、ご要望の把握をおこなっております。また、いただいたご意見、ご要望においては職員全員で共通の理解のもと今後の業務改善につなげております。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	13		日々の打合せの中で職員からの意見を確認、共有をおこない、業務改善に努めております。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		13	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	13		職員の資質向上を目的とした事業所内での研修を定期的におこなっております。また、本社が作成する研修計画を用いた社内研修等もおこなっております。	
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	13		公式Webサイトにて公表しております。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	13		保護者様のご意向をもとに児童の様子をうかがい、児童一人ひとりの特性や課題に応じた児童発達支援計画を作成しております。	
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	13		支援計画を作成する際には支援に関わる職員全員が対象児童の課題を聞き取り、児童に応じた計画の作成をおこなっております。	
	14 児童発達支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	13		職員全員が児童一人ひとりの児童発達支援計画を把握したうえで、目標に合わせた課題の設定や個別・集団での療育支援をおこなっております。	
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	13		標準化されたツールをもとにしたアセスメントシートを使用し、児童一人ひとりの状況や課題の把握に努めております。	
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	13		ガイドラインに沿ったうえで保護者様と面談を定期的におこない、ガイドラインが示す項目から児童一人ひとりに必要な項目を選択して課題克服に向けた支援内容を設定しております。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	13		個別の支援計画に沿って児童や保護者様のニーズに応じた活動がおこなえるように、職員全員でそれぞれの専門性を活かしたプログラムの立案をおこなっております。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	13		個別活動、集団活動、季節の行事などそれぞれの特色を生かした活動を取り入れながらさまざまな活動をおこなっております。	
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	13		児童一人ひとりの状況、発達段階に応じて個別や集団での活動を取り入れた支援計画の作成と実施をおこなっております。	
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	13		日々打ち合わせをおこなっており、当日の予定の確認や役割分担の確認をおこなっております。	
	21 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	13		支援終了後にはその日の振り返り、共有事項の確認をおこなっております。また、当日の共有が難しい職員は翌日に前日の振り返りも含めた打ち合わせをおこない、情報共有に努めております。	
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	13		利用時毎の経過記録、細かい気付きや変化などの記録をおこなっております。経過記録は継続した支援に活用し、ケース会議や支援計画の立案の際の参考資料として活用しております。	
	23 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	13		定期的(6か月以内)に必ずモニタリングを実施し、保護者様と目標の達成状況の確認と共有をおこなっております。	
関係機関や保護者との連携	24 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	13		担当者会議には児童の状況を最も把握している児童発達支援管理責任者とその児童の関わりが深い職員が同行し、参加しております。	
	25 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を築いているか。	13		各関係機関とは積極的に報告・連絡・相談をおこないながら情報共有を回り、相互理解に努めております。	
	26 併用利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等の間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	13		会議等にて積極的に情報共有をおこない、児童の特性や状況に応じた支援ができるよう努めております。	
	27 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	13		必要に応じて電話や訪問にて、支援内容や事業所での様子等、情報共有をおこなっております。	
	28 (28-30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を回り、地域全体の質の向上に資する取組を行っているか。				
	29 質の向上を図るため、積極的に専門や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30 (自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31 (31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を回り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受けられる機会を設けているか。	13		必要に応じて電話にて情報共有や連携をおこなっております。今後も積極的助言等をいただける機会を設けるよう努めてまいります。	
	32 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	13		事業所発着での交流は実施できておりませんが、保育園や幼稚園に通う児童も多く、個々で地域の交流があると考えております。	今後は、保護者様のご意向に沿いながら検討してまいります。
	33 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	13		日々の送迎の際など児童の情報共有をおこなうとともに、できるようになったことや今後の課題等においても情報共有をおこなっております。	
34 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	13		保護者様向けの研修会は実施できておりませんが、事業所に保護者様の悩みごとや支援し、児童への関わり方等について助言や支援をおこなっております。		
保護者への説明	35 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	13		事業所契約の際には運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされており、また、説明の際にはご質問やご不明な点がないか確認しながらおこなっております。	
	36 児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	13		支援計画を作成する際には保護者様から児童・保護者様の要望・ご意向をお聞きしたうえで目標の設定等、内容を検討しております。	
	37 「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	13		支援計画の同意を得る際には作成した支援計画を示しながら内容の説明をおこない、保護者様の同意を得ております。	
	38 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	13		定期的に保護者様との面談の機会を設けながら子育てのお悩み等の相談を受け付けております。いただいたご相談に対しては迅速かつ丁寧に助言や支援をおこなっております。	
	39 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		13	現時点では父母の会を開催することはしておりません。	保護者会等の開催につきましては保護者様からのご意向に沿って検討してまいります。
	40 こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	13		児童や保護者からの相談や申入れに対しては、迅速かつ丁寧に対応できるよう努めております。	
	41 定期的に活動等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、連絡概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	13		公式Webサイトにて自己評価表を公開しております。また、同サイトのブログにて定期的に事業所での支援の様子を発信しております。	
	42 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	13		個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。	
	43 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	13		事業所全体で合理的配慮に取り組み、細やかな対応ができるように配慮しております。また、児童との意思疎通では必要に応じて絵カード等のツールを用いて児童自身の意思を示すを大切にしております。	
	44 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	13		現時点では事業所の行事に地域住民を招待する等の企画運営はおこなっておりません。	今後も必要に応じて地域住民の方々との交流機会が持てる企画運営を検討してまいります。
非常時の対応	45 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	13		各種マニュアルを作成し、日頃から職員が確認できる態勢に提示し、緊急時の行動について周知徹底しております。また、年間を通して定期的に避難訓練をおこなっております。	
	46 業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	13		業務継続計画を策定したうえで、定期的に災害を想定した避難訓練を実施しております。	
	47 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	13		事業所契約時に保護者様への確認を十分におこない、いただいた情報は職員全員で共有し把握しております。	
	48 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	13		当事業所での飲食物の提供はおこなっておりません。そのうえでアレルギー等の注意が必要な情報につきましては事業所契約時に確認を徹底し、職員全員で共有と把握をおこなっております。	
	49 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	13		安全計画を作成し、日頃から安全第一の業務をおこなっております。また、定期的に事業所内の危険な箇所がないか等、確認をおこないながら児童の支援をおこなっております。	
	50 こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	13		災害発生時の緊急の避難場所や経路、連絡先等を保護者様へ周知しております。	
	51 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討しているか。	13		ヒヤリハットが発生した際には迅速に報告書を作成し、職員全員で共有をしたのち、再発防止に向けた検討をその都度おこなっております。	
52 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	13		虐待防止の研修、セルフチェックを定期的におこなっております。		
53 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	13		法人として原則身体拘束はおこない確認を徹底。生命または身体の保護のためにやむを得ず必要となる場合には、事前に十分な説明をおこない、保護者様の同意を得たうえで、児童発達支援計画に同意して対応してまいります。		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。